

論点



小川 光彦

聴覚障害者向け情報誌「いくお〜る」編集長、聴覚障害者関係団体役員。46歳。

〒100-8055 読売新聞東京本社編集委員室 kaisetsu@yomiuri.com

私は聴覚障害に関わる隔月刊の総合情報誌「いくお〜る」の編集業務に、当事者として携わっている。毎回、約2200部を発行しており、最近、聴覚障害者に関して次のような問題が起きている。改正消防法では、全国的に住宅用火災警報器の設置を義務化した。これに伴い各地の条例で、既存住宅でも遅くとも2011年6月1日には設置しておかなければならなくなった。就寝中の火災で逃げ遅れて焼死する被害を防ぐのに効果的だからだという。

聴覚障害者向け火災警報器

重度であるほど警報に気付かず、逃げ遅れることが懸念される。聴覚障害者の火災被災例は、新聞記事で把握できただけでも、1985年以来156件以上。焼死した事例も少なくない。

中に使える火災警報器は、振動で知らせる製品があるが、寝る前に毎晩、振動を体感できる位置に警報器をセットすることが必要なのだ。音で知らせる警報器は非常時に確実に作動するだけでなく、寝

算では1セット5万〜6万円もかかる。各地の条例では、複数の部屋や階段などに設置義務がある。10年もたてばシステム全部の買い換えも必要になるだろう。厚生労働省の2006年身体障害者実態調査では、聴覚・言語障害者のうち57.7%が70歳以上の高齢者。別の調査では、聴覚障害

公的支援で「体感型」普及

数年前まで、聴覚障害者向けの火災警報器はほとんどなかった。危機感を持った聴覚障害者が行政やメーカー関係者に働きかけるなどした結果、最近ようやく、警報を視覚・触覚信号でキャッチできる製品が数種類出てきた。

しかし、決して使い勝手がよいわけではない。聴覚障害者が就寝するときにいちいちセットする手間もいらない。聴覚障害者にも、もっと使いやすいと確実に危険を知らせる警報器が望ましい。

価格の問題もある。一般的な火災警報器は1個5000円程度だが、聴覚障害者用に、警報器と連動するフラッシュや振動端子などを設置するとしたら、編集部を試

者の43%強が月収15万円未満とされる。多額の費用負担を求めるのは酷いものだろう。このままでは、「聞こえないけど、義務だから……」と、音だけの安価な火災警報器を設置するのではないだろうか。それでは義務化した意味がないのだ。私の携わる情報誌では、次のよ

うに提案している。設置が法律で義務化された以上、障害等級に関係なく、聴覚障害者のいる全家庭に、聴覚によらない火災警報器が行き渡るべきである。そのためには高額な火災警報器でも一般家庭並みの負担で購入できるよう、行政による給付・購入助成制度を実施してもらいたい。その一方で、各メーカーには、聴覚以外で知覚できる低価格の火災警報器を開発してほしい。いずれにしても行政の強力な指導や音頭取りが必要だ。埼玉県草加市では、ストロボ付きの警報器設置費用の一部を独自に補助する事業を始めている。耳の聞こえる人だけでなく、聴覚障害を持つ人の命も平等に守るため、障害者だけが高額な負担を求められることのないよう、社会の理解と行政の強力な支援を切に望むものである。

聴覚障がいとは「見えない障がい」です。不便なこと、改善してほしいことなどを行政、議会、施設、交通機関などに要望していただければ嬉しいです。「動かないと何も変わらない」のです。詳しくは下記にお問い合わせください。